

平成28年 第5回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

平成28年 第5回宮崎市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成28年4月27日(水) 13:30～14:10

2 場 所 教育委員会室

3 出席者 【教育長・教育委員】

二見教育長、松野代表教育委員、藤元委員、崎田委員、畠山委員

【事務局】

小泉教育局長

(企画総務課) 時任課長、山本補佐、宮畑主幹、久保係長
田中主査、茂田主任主事

(学校施設課) 長崎課長、大住補佐

(学校教育課) 松竹課長、押川補佐、岡留補佐

(教育情報研修センター) 荒武所長、牧野次長

(生涯学習課) 染矢課長、矢野補佐

(保健給食課) 横山課長、黒木補佐

(文化財課) 日高課長、小窪補佐

5 議案

番 号	件 名	説 明 者
議案第17号	宮崎市教育振興基金条例の一部改正の原案について	企画総務課長

6 報告

番 号	件 名	説 明 者
報告第9号	第1回宮崎市戦略推進会議の報告について	教育局長
報告第10号	臨時代理の報告について	学校教育課長

7 発言内容
二見教育長

定刻になりましたので、平成 28 年第 5 回定例会を開会いたします。

本日の傍聴者はありません。

会次第「2 会議録署名人の指名」です。資料 1 ページの「2 会議録署名人の指名」をご覧ください。今回は、私二見と、崎田委員にお願いいたします。

それでは、「3 教育長及び委員報告」に入ります。資料 1 ページの「3 教育長及び委員報告」をご覧ください。

(1) 教育長報告です。2 頁の資料 1 - 2 をご覧ください。

1 件目は 4 月 14 日（木）に東京都で行われた「全国都市教育長協議会平成 28 年度第 1 回理事会」について、報告いたします。

年度初めの理事会であり、役員改選、選任、平成 27 年度の会計、特別会計決算、平成 28 年度の予算案等について協議がなされました。それから、第 68 回定期総会・研究大会徳島大会について、具体的な内容に関して協議がありました。

2 件目は 4 月 25 日（月）に行われた「第 1 回宮崎県都市教育長協議会及び、宮崎県市町村教育長連絡協議会第 1 回支部長会・総会」について、報告いたします。

教育情報研修センターで会議を行いました。一番上ですが、第 1 回都市教育長協議会です。決算の報告、事業の報告、それから平成 28 年度の事業計画等について協議を行っております。また、新役員として、私が引き続き都市教育長協議会の会長、それから九州全国のこの会の理事に選出をされております。2 つ目です。市町村教育長連絡協議会の支部長会がございました。平成 28 年度の役員選出について総会に諮るための準備協議でありました。3 つ目が宮崎県市町村教育長連絡協議会の総会を行ったところであり、この会も引き続き会長職を引き受けることとなりました。副会長には高原町の教育長から、川南町の木村教育長に交代されたところであります。協議内容は下に書いてあるとおりでございます。

4 頁の 3 件目でございますが、4 月 25 日（月）に行われた「市町村教育委員・教育長会議」について、報告いたします。

これは県教育委員会が主催するもので、県内 26 市町村から教育長と、教育委員 1 名、各 2 名ずつ集まったの会議でありました。県の新規事業等の説明の後、グループに分かれて外部人材の活用というテーマで教育委員の方と意見を交換したところであります。どこも工夫されておられましたけれども、他に学びたいものがたくさんございましたのでまた活かしていきたいと思っております。説明は以上であります。

次に、(2) 委員報告でございます。ここでは、4 月 15 日（金）に東京都で行われた「全国市町村教育委員会連合会平成 28 年度第 1 回常任理事・理事会」について、出席された松野代表教育委員に、報告いただきます。

松野代表教育員

それでは 5 ページをご覧ください。全国市町村教育委員会連合会本年度第 1 回の常任理事・理事会が行われました。ちょうど 4 月 15 日でしたので地震のあった翌日でした。前夜に東京でテレビを見ていますと、9 時半頃に大きな地震があったということで驚きました。そういう中での会議でしたけれども、冒頭にやはり

熊本県に対して、みんなで頑張りましょうと呼びかけがなされましたが、熊本県からはおいでになっておられませんでしたが、当然だろうとは思いましたが。東京の学士会館で開かれまして、概要につきましては、文部科学省から行政説明が1～4、5までございました。特に2つ目の欄の議事の中の5月25日に開かれます総会において、功労者表彰における被表彰者選考や、昨年度の事業報告あるいは決算監査報告等について協議がなされました。これが主たる目的でありました。その他のところをご覧くださいますと、本年度と来年度が順番により、宮崎県が全国組織の副会長を引き受けるということになりました。副会長は各ブロックから1名ずつ出ますので5名で組織いたします。副会長5名の中の1人に入ることです。それから九州組織の会長を2年間引き受けるということが決まり、会議は終了いたしました。以上です。

二見教育長

次に、1頁の(3)教育局長報告の「第1回宮崎市戦略推進会議」でございますが、これは、「議事の報告」の中で報告させていただきます。

次に、1頁(4)各課行事等の報告でございますが、その前に会の進行の都合上、その他の報告事項でございます「宮崎市立幼稚園の保育料に関する規則」の一部改正について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

羽木本子ども課長

私の方から宮崎市立幼稚園の保育料に関する規則の一部改正について説明をいたします。資料は15ページの資料2になります。規則の改正の理由ですが、国において幼児教育の段階的無償化について負担軽減が拡充されましたので、宮崎市立幼稚園の保育料に関する規則を改正するものでございます。

次に、改正の主な内容でございます。1つ目が多子世帯に係る保育料軽減の拡充でございます。改正前は幼稚園では年少から小学校3年までの範囲内に子どもが2人以上という場合、最年長第一子、その下の子ども第二子をカウントし、第一子は全額負担となりますが、第二子は半額、第三子以降は無料としておりました。改正後は従来の方法に加え、市町村民税の所得割額の合算額が77,200円未満の世帯については小学校3年という年齢制限を撤廃することになります。2つ目が1人親世帯等の負担軽減の拡充でございます。改正前は市町村民税非課税及び均等割世帯のみを無料としておりましたが、改正後は従来の方法に加え、市町村民税の所得割額の合算額が77,200円未満の世帯については第一子を半額、第二子以降を無料といたします。保育料の新旧対照につきましては、次の3のとおりでございます。説明は以上でございます。

二見教育長

ただいまの説明に対して、ご質問はございませんか。

委員

なし。

二見教育長

子ども課長、ありがとうございました。

松竹学校教育課長

次に、(4)各課行事等の報告でございます。

それでは資料の1ページにお戻りいただきまして、学校教育課の中から、4月8日金曜日 市内中学校入学式、及び4月11日月曜日 市内小学校入学式、及び倉岡・清武両幼稚園入園式についての報告をさせていただきます。中学校につきましては、入学式前日の数字で3,175名、小学校につきましては前日の状況で3,706名の新1年生がそれぞれ入学いたしました。本郷中

学校が7学級で最多、242名でございました。小学校では大宮小学校の160名、6学級が最多となっております。どの学校におかれましてもそれぞれ歓迎の意味を込めて温かい、そして厳粛な入学式を工夫して執り行っていただきました。ただ、小学校・中学校の入学式における今後の課題としましては、来賓の皆さまの紹介のあり方について、学校規模で工夫はされているのですけれども、さらに工夫をしていただいて、せっかく足を運んでくださった来賓の方々に礼を失することがないような方法を、委員会としても、校長会等と連携しながら検討していきたいと考えております。幼稚園につきましては、倉岡幼稚園が3名、清武幼稚園が19名、合計22名の新入生を迎えたところです。以上でございます。

二見教育長
委員

ただいまの報告に対して、ご質問はございませんか。

なし。

二見教育長
文化財課長

次に、文化財課長お願いします。

資料1 ページの一番下(7)をご覧ください。平成28年2月25日に宮崎市大字柏原の松浦家石蔵・石堀と宮崎市大字富吉の土器屋家住宅石蔵の2件が国登録有形文化財に登録されました。4月19日に教育委員会室において、教育長と教育局長の出会うの機会のもと、国登録有形文化財登録証の伝達式を行いました。当日は松浦家の松浦宗三郎氏に登録有形文化財登録証、並びに登録プレートの贈呈を行いました。説明は以上でございます。

二見教育長

これは新聞にも出ていました。ただいまの報告に対して、ご質問はございませんか。

質問がないようでしたら、各行事に参加された委員の方でお気づきになった点やこれからの課題、また感想等ありましたら、お願いいたします。

畠山委員

小学校の入学式に参加させていただいて、新1年生が座っている椅子が大人と一緒に座りました。たまたま私が伺った学校だけかもしれないですが、足をずっと揺らしているものですから。当然まだそういう年齢なんだろうけれど。だんだんやっぱりそわそわしたりしますね。そのあたり、在校生の椅子を使ったりとか、もうちょっときちっと座って、「一年生になった。」という雰囲気作りですかね、最初の一步として、そういうのもあったらいいのではないかと感じながら来賓席から眺めていたところでした。

松竹学校教育課長

宮崎市内の小中学校ではほとんどの学校がパイプ椅子を使わざるを得ない状況であります。委員の出席された小学校だけではありません。といいますのがやはり児童数が多く、当然在校生は通常の授業日ですので、2年生の椅子を借りることもできず、1年生の椅子を一度体育館に並べてもいいんですが、それを移動させるのに膨大な時間がかかること、教室でのその後の学級担任からの指導がかなり大変であること等も含めまして難しいと思います。極めて人数の少ないところでは、余っている椅子を体育館に並べてやる学校もありますが、市内はなかなかそれができない状況でございます。

二見教育長

小学校の校長先生、上手いですがね。背筋が伸びてますね、と言えピンとしますし、足もぶらぶらせずにぴたっと止まっていますね、と言えみんなぴたっと止めます。かわいいです。他にご質問はございませんか。

- 松野代表教育委員 ある小学校でですね、入学式の日子どもさんが保護者と一緒に来られて、校門の「入学式」と書かれた看板にずら一と並んで写真を撮られていました。そうしますと私は車で来て、入ろうとしたらちょっと危ない状態ですね。お母さんたちは写真を撮ることばかり気にされてて、子どもも写り終わったらワァーと飛び出してきて、もちろんゆっくり行きましたけれども、ちょっと危ないと思いました。課長さんにもお話して、そこを来年度活かしていただくといいかなと思います。
- 二見教育長 私も誘導してもらえなかったら入れなかったと思います。
- 畠山委員 「入学式」という看板の前で撮りたいんですよ。
- 松野委員 そうなんです。ずら一と並んでおられて、次から次へ交代に撮られるんですよ。ちょっとヒヤッとしましたね。
- 二見教育長 どうしても校門に立てかけてあるような格好ですもんね。
- 畠山委員 写真を撮る場所を作るとかですかね。
- 松野代表教育委員 どなたかP T Aの方でもいいから、これからこっちに出てはだめだよ、とか写真を撮る列を整理する方をつけるとか、そういう何かがあると車を通るところとか安心できるんですけど。
- 畠山委員 でも本当は、親御さんがそういうことを出来るのが一番正しいと思います。でもそうでない現実があるというので、そういうところが気になりますね。
- 二見教育長 学校によっては、裏門を、来賓には失礼かもしれないけど、そういう思いをするよりは、駐車場を裏門に準備してあります、と言ってもいいかもしれないですね。
- 松竹学校教育課長 最近の保護者の方の傾向かなと。ご自分の子供さんがとっても大事で入る前に写真を撮りたいということで。普通は終わった後に、お昼に看板は直しますので、終わった後に撮られると良いのかなと思いますし、看板の立てる位置、及び安全の配慮、通常の授業日ですので、学校として人を配置することは非常に難しいということです。そのあたりを学校の方にも情報を提供してまいりたいと思います。ありがとうございました。
- 二見教育長 来賓の話は課長がしましたけど、私が行ったところも私だけ来賓で紹介されて、あとは皆さん一覽でという形で名前を呼ばなかったりでしたので、私自身も辛い思いをしました。規模によって違うかもしれないけど、来賓の方々を少なくともお名前を紹介するとか、あるいは「親への紹介じゃないのよね」と言われたらやっぱりそのとおりの、と。一覽で示してありますじゃなくて、子どもが民生委員のおばちゃんだったんだとか、そういうために私達は行っている、というのを聞いたものですから。統一的にはできないのかもしれないけど、そういう思いは大事にしたいなと思ったところでありました。
- 松野代表教育委員 感心したのはですね、新入生の名簿に、全部振り仮名が振ってあるんですよ。これは初めてで驚きました。今の子どもさんの名前はほとんど読めないんですよ。すごい配慮だと思いました。
- 二見教育長 それでは次に「4 議事」に入らせていただきます。
- 本日は、議案が1件、報告が2件となっております。報告のうち、報告第10号は本日追加するものでございます。では、まず議案でございます。
- 8ページをご覧ください。
- 議案第17号 「宮崎市教育振興基金条例の一部改正の原案について」、事務局から説明をお願いします。

時任企画総務課長

それでは、宮崎市教育振興基金条例の一部改正の原案について説明いたします。これは国からの補助金の交付を受けまして建設いたしました、旧穆佐小学校の校舎を売却することに伴いまして、国に対して国庫補助金に係る財産処分の承認を受けるために現行の教育振興基金条例の所要の改正が必要となったものでございます。今回売却いたします校舎につきましては、昭和60年に国庫補助金の交付を受けて建設され、現在30年を経過しております。しかしながら、国の財産処分承認を必要とする処分制限期間が40年となっております。この年数を経過していれば承認手続きはいらないものですが、あと10年ございます。したがって、財産処分承認申請を要するとともに、処分の条件といたしまして、国庫金の納付が生じたものでございます。ただし、国庫納付金相当額以上を学校の施設整備に要する経費に充てることを目的とした基金に積み立てたうえで、目的に沿って運用することとすれば、国庫への納付を要さないものになっておりますので、現行の教育基金条例を条件にあったかたちで改正するものでございます。なお、積立額などにつきましても6月議会の補正予算として提案いたしますので、具体的な内容につきましては、5月の定例教育委員会で説明報告をさせていただきたいと思っております。それでは9ページの新旧対照表をご覧くださいと思います。この内容のポイントといたしましては、1点目が、今回積み立てる金額が全て学校教育施設整備に充てられるよう、基金条例の中で明確に示すこと。2点目が財源を事業に充てる場合は、必ず基金そのものを取り崩して行うこと。これは例えば基金から収益が出て、直接事業には充ててはいけません。それを一度基金に積み立ててから使ってくださいということでございます。この2点をこのことを踏まえて改正を行うものでございます。この条例条文につきましては、ただいま総務法制課で、細かな言い表し方を審議中でございますので、文言等に修正がありましたら、5月の定例教育委員会で報告させていただきたいと思っております。説明は以上でございます。

二見教育長
時任企画総務課長

額はどれくらいでしょうか。まだ確定していないのでしょうか。国庫への納付相当額は約400万円になります。売却予定額は土地建物が、2,250万となっております、建物だけですと約750万円になります。

二見教育長

これから学校教育の施設整備をするうえでは、これはここから取り崩して使っているということを明確にする必要があるということですか。

時任企画総務課長

そうです。この約400万円については必ず学校施設整備で充てることというようになっておりまして、それを条例の中で明示しておくことと、国の示す基金条例はですね、学校施設整備のための独立した条例を、ということが原則になっているんですけれども、今回、本市には教育基金条例がありますので、この条例の一部改正ということで対応させていただきました。

二見教育長
時任企画総務課長

返さなくて済んだということですね。

二見教育長

はい、そういうことです。

藤元委員

議案第17号の説明に対し、ご質問はございませんか。

目的に該当するものとしては、どの学校でもいいということになるんですかね。例えば他の小学校の施設整備に使いたいという

時でも使えるということになるんですかね。

時任企画総務課長

はい、学校は全て該当いたしますので、市立の小中学校全てで使えます。

二見教育長

議案第17号「宮崎市教育振興基金条例の一部改正の原案について」、ご承認いただけますでしょうか。

委員

異議なし。

二見教育長

ご承認ありがとうございます。

以上で、議案は承認されました。次に、報告第9号「第1回宮崎市戦略推進会議」について、事務局から説明をお願いします。

小泉教育局長

私から、4月8日（金）に行われました第1回宮崎市戦略推進会議で、市長より、平成28年度の教育委員会に対する指示・懸案事項がありましたので、12頁の報告第9号別紙及び13頁のA3資料でご説明いたします。

12ページは申し上げました日時で行われた会議の報告書になっております。市長からは全部局に対しまして、13ページの共通部分の全庁的・全般的なお話がありました。それに加えまして、下の教育委員会の個別事項といたしましては、キャリア教育の充実ということがあげられています。背景は申し上げるまでもなく、職業観を身に付ける力をつけること、ということで検討事項として教育大綱に基づき、各関係部局、各関係機関と連携して、キャリア教育を充実させて欲しい、というようなお話がございました。

私の方から現状として、今、「夢ワーク21」という事業を中学校2年生が職場体験学習としてやっておりますが、「1,139の事業所、飲食サービス業等様々な業種のところにお世話になっている」ということ、「青島地区あたりで海洋教育というのを少し充実してはどうかとのご意見をいただいている」等の現状をお話したところです。やはり最終段階で進路決定する前に、いわゆる教育の中身として基礎的なあるいは汎用的能力、そういうものを養成していくことが大事で、どの教科にも関連してくるような側面もありますという教育長のお話もあります、というようなことを市長にはお伝えしております。これについては12ページの下の方に、最後の個別事項については教育委員会で検討のうえとなっておりますが、これは少し訂正させていただきますが、教育委員会の方に市長から、5月下旬に正式決定の通知がまいります。それで検討していただく、ということになるかと思えます。夢ワーク21もキャリア教育の中のひとつの項目として、次年度に向けて組み立てていきながら、あとは現在行っている授業等の中で、職業観を身に付けるといった内容に触れてもらいたい、というような市長からのお話しでした。併せて農業関係にもう少し触れてほしいということもございました。現在のところ、林業関係の受け入れ体制は、事業者数が1,139のうちの45ということですので、受け入れ側の拡大も必要では、というようなお話まで市長にはお伝えしたところでした。

二見教育長

ただいまの報告に対して、ご質問はございませんか。

委員

なし。

二見教育長

質問がないようですので、次に、報告第10号「臨時代理の報告について」でございますが、人事案件となりますので、非公開としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員
二見教育長
二見教育長

はい。
それでは、ただいまより非公開といたします。
ここで非公開を解除します。

次に「5 その他」に移らせていただきます。非公開となる議事報告において、個人に関するのではなく、全体に係る内容に話が発展するようなときは、この「5 その他」で取り上げさせていただきます、意見交換したいと思いますので、よろしくお願ひします。

委員の皆さまから、情報提供等がありましたら、お願ひいたします。

委員
二見教育長

なし。

それでは次に、事務局から2件、（今年度の東日本大震災被災地の中学生相互交流事業・平成28年度宮崎市教育委員会第3次活性化プラン）説明がありますのでお願ひします。

時任企画総務課長

それでは企画総務課から2点ほど報告させていただきたいと思ひます。1点目が「立ち上がろう未来を担う中学生交流事業について」でございます。この事業につきましても、防災教育という観点に視点をシフトさせ、新しく3年間という事業で構築したのですが、ご存知のとおり熊本で大震災が発生したことを受け、交流先である山元町から、今年度は辞退させていただきたいとお電話がございました。その後市長にも報告しまして、市長もやむを得ないということでもございましたので、今年度につきましても一旦休止とさせていただきたいと思ひます。一旦休止といたしますが、事業としては続けていきたいと思っておりますので、改めて山元町の教育委員会と調整をしております。また、もう1つの柱でございます防災教育セミナーにつきましても、今年度も実施したいと山元町にもお伝えしましたところ、人材についてできるだけ調整します、ということで回答をいただいておりますので、この点につきましても今年度も実施予定でございます。この点につきましても以上でございます。

それからもう1点でございますが、資料の17ページをご覧ください。第3次活性化プランについてでございます。この件につきましても、1年間の年間スケジュール等、具体的なものではございませんけれども、こういったかたちでやりたいということで載せております。詳細につきましては、改めて皆さんにご意見をいただきながら、後日決めていきたいと思っております。また、2の教育委員研修でございますが、この点につきましても、委員の皆さまからも幅広くといったご意見もございましたので、こちらの方も、幅広い分野での研修も検討していきたいと考えております。それから3に視察研修についてということで示しておりますが、これは1年おきに予算を組んで研修していく、という形にしております。26年度は都合上実施いたしておりません。28年度につきましても、予算的には東京1泊2日という形で措置しております。このあたりも皆さんの意見を聞きながら、事務局案としてご提案していきたいと考えております。ぜひよろしくお願ひいたします。内容につきましては以上でございます。

二見教育長
二見教育長

事務局の説明に対し、ご意見はございませんか。

最初の「立ち上がろう」の交流事業については今年の計画では山元町から中学生を招くという計画だったんですね。そしたら山

元町からこの時期にお邪魔するのはどうかな、ということでお話しさせていただいたところでした。

二見教育長

それでは「6 次回委員会の決定」について、事務局から説明をお願いします。

時任企画総務課長

次回定例会は、平成 28 年 5 月 31 日（火）午後 1 時 30 分から、教育委員会室で開催することをご提案いたします。

二見教育長

提案のありました日時で、次回定例会を開催してよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

二見教育長

続きまして、「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。

時任企画総務課長

それでは、18 頁の資料 5 に沿ってご説明いたします。

二見教育長

以上をもちまして、平成 28 年第 5 回定例会を終了させていただきます。